

社会学研究科【学位授与の方針】

社会学研究科は、定められた課程を修め、以下の学修成果を挙げた者に対して学位を授与する。

<学修成果(教育目標)>

〔博士前期課程(修士課程)〕

博士前期課程は、社会学研究科の教育研究上の目的に基づき、定められた課程を修め、研究指導を受けた上で修士論文を作成提出し、その審査および最終試験に合格した者に対して修士（社会学）を授与する。

1. 社会学の諸領域及び隣接諸科学の学識を有し、現代社会に生起する諸現象・諸問題を分析し洞察し、その成果を表現する力があること。
2. そうした分析・洞察を可能にする、社会学及び隣接諸科学の方法に関する知識・技能を身につけていること。
3. 身につけた知識と技能を用いて、社会に貢献できる専門的実務者としての能力を有していること。
4. 研究者または職業人としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。

〔博士後期課程〕

博士後期課程は、社会学研究科の教育研究上の目的に基づき、定められた課程を修め、研究指導を受けた上で博士論文を作成提出し、その審査および最終試験に合格した者に対して博士（社会学）を授与する。

1. 社会学の諸領域及び隣接諸科学の専門家としての高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を身につけていること。
2. 独創的な研究活動を遂行し、研究の成果を広く発表することにより優れた研究者として認められること。
3. 現代社会が直面する諸問題に学術的側面から取り組み、解決への道筋をつけていく力があること。
4. 研究者または職業人としての自覚を持ち、高い倫理観を身につけていること。